

第1回 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会 会議録

- ・日時 平成25年1月10日（木） 19:00～21:00
- ・場所 中央公民館 会議室

1 検討委員への委嘱状の交付

2 教育長あいさつ

本日はご多用の中をお集まりいただきありがとうございます。また、日頃は、学校教育にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。さらには、このたびは、皆様方には常滑東小学校と常滑西小学校の通学区域等の見直し検討会委員をお引き受けいただき心から感謝申し上げます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

さて、詳しくは後程ご説明させていただきますが、2つの学校の現状と教育委員会としての基本的な考え方についてお話をさせていただきます。昭和54年に児童数が1,857名というマンモス校であった常滑小学校が、昭和55年に常滑西小学校と常滑東小学校に分かれました。その当時の児童数は常滑西小学校のほうがやや多い学校でした。

それが住宅地の開発と少子化に伴い、平成24年度では常滑西小学校の児童数は322名、13学級、常滑東小学校の児童数は688名、23学級と大きく逆転しております。今後の見通しを見てみますと、常滑東小学校は、いずれ1,000名を超えるマンモス校になっていきます。

一方常滑西小学校は、殆ど変化がなく、2校の規模の差はますます大きくなっています。このような、マンモス校の中では、先生方と子どもたちとの交流が希薄になる傾向があります。しかし、適正な規模の学校の中では、ほとんどの先生方が、ひとりひとりの児童のことをよく知っており、きめ細やかな指導も可能になります。

また、いずれ、同じ常滑中学校に通うことになる2つの小学校の規模がこのように偏っていることは、子どもたちに要らぬ心配を及ぼすのではないかと。また、かつては同じ学校に通っており、距離的にも、歩いて800メートルくらいの近くの学校である。ということも考慮し、2つの学校の児童数、学級数の不均衡を何とか是正することによって、児童にとってよりよい環境で学校生活を送ることができる通学区域の見直しを検討したいと考えました。

本日はまず、2校の現状と、教育委員会の案を説明させていただきます。この案は、あくまでも、1つの案です。ぜひ、皆さん方で話し合ってください、通学区域をどのようにすればよいかを考えていただきたいと思います。さらには、通学区域を見直す場合に、保護者の皆さんや子供たちにとって通学路をはじめいろいろな課題が出てきます、児童にとって、無理のない見直しのためにどんなことに配慮すべきかについても、是非、この場でご検討をいただきたいと思いますと考えております。

皆様方からご意見を頂戴して、子どもたちにとって少しでもいい案を作りたいと考えております。皆様方のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 検討委員 自己紹介

4 会長・副会長の選任

5 議事

1) 会議の持ち方と今後のスケジュールについて

○**事務局** 事務局として会議の持ち方を提案いたします。

1点目として、氏名と所属を公表させていただき、2点目として、検討会は原則公開、つまり傍聴の申し出があれば認めます。3点目として、検討会会議録は公表を前提に、個人名は出さず、「委員」「議長」「事務局」の3つの表記で公表したいと思います。

今後のスケジュールですが、月2回開催を考えています。第2、第4の木曜日、場所はなるべく中央公民館会議室にて行いたいと考えます。目処として、3月までに報告書をまとめられるようにしたいと考えます。ただ、皆様の意見があるのに強いてまとめることは考えていないので、25年度になることも考えています。

2) 常滑東小学校と常滑西小学校の児童数等の現状と課題について

○**事務局** 「常滑東小学校及び常滑西小学校の学区の見直し」の資料に沿って説明させていただきます。この資料は常東小と常西小の保護者の皆さんに説明した資料とほぼ同じで、この当時の時点修正をしたものです。

常西小が小規模な学校という訳ではありません。三和小や西浦南小はすべて1クラスであります。常西小は2年生以上は2クラスです。常西小が少ないからこのような問題が生じているわけではなく、あくまでも常東小が肥大化してアンバランスが生じているということでこの問題をとらえています。

経過として、昭和54年に1,857人という超マンモス校となり、55年に分割されました。常東小は当時727人、常西小は1,024人であり、しばらくはこのままのトレンドで推移しますが、平成10年あたりに常東小と常西小の数が逆転します。これはかじま台の分譲が始まったころからです。

そして、常滑地区ニュータウン飛香台ですが、その分譲が平成20年ごろから始まり、この影響が顕著に表れるのは、平成22年から23年をご覧くださいと、6名しか常東小の数は増えておりません。当初は飛香台の販売が停滞しておりましたが、24年になりますと、児童数が72人プラスということで、急に昨年度から今年度にかけて、分譲が進み子どもたちが常東小に通うようになりました。

常滑市土地区画整理事業「飛香台」の計画人口は5,000人、計画戸数は1,650戸でございます。平成24年12月末現在で、飛香台の人口は、2,351人、世帯数は790世帯まで伸びました。飛香台の小学生の数は、24年7月26日現在で124人です。

住民基本台帳では、平成30年で常東小の児童数が1,003人、常西小は310人です。あくまで現在住民登録をしている人です。

これに、飛香台の転入児童の増加を見込むと、25年度で常東小は748人で25クラス、30年度には1,147人で34クラスです。これがこの通りになるか、今から分譲にブレーキがかかるか、消費税増税により加速化するのか、予測が難しいところです。

現状についてですが、分割前の常滑中学校時代は、学級数が23学級ありました。これは今の常東小の学級数と同数です。ただ、特別教室や少人数教室など、普通教室として転用可能な教室もあります。転用により最大6教室が普通教室として利用が可能です。つまり29教室までは使えることになります。

常西小は、分割前の常滑小学校時代は、学級数が46学級ありました。北館はかなり老朽化が進んでいるため、普通教室として使用するには大規模改修が必要になります。比較的少ない費用で普通教室へ転用可能な教室は5教室です。

教育委員会がお示した案について説明させていただきます。
常滑市教育委員会は、市内小中学校の通学区域を定めて、通学区域内に住所のある学校に就学する指定学校制を採用しております。

常滑地区を除く他の地区は行政区と学校が同じになっています。しかし、常滑地区については、現在、北条区・瀬木区・奥条区・山方区は常滑東小学校区と常滑西小学校区に分かれています。今回の見直しで、学校区と字、区の存在について、もう一度考えてみようという視点から教育委員会が提案した案を作り始めました。伝統的な祭礼行事や子ども会活動など、地域と密着した活動を同じ地区同じメンバーでやるという考えです。そこで、まず山方区、次に奥条区という2段階の案を作成いたしました。

実施時期と実施地区については、平成25年4月1日から常東小の学校区のうち山方区の白山町・かじま台2丁目を常滑西小学校区へ変更する。次に山方区の変更後、3年を目途に、平成28年4月1日に、常東小の学校区のうち、奥条区の全地区を常西小へ変更する。このような2段階の案を作成しました。

なぜ2段階かと言いますと、受け入れる西小学校の児童が一挙に倍の600人になってしまい、学校規模が大きくなるため、激変緩和を考えました。

実施する学年は新1年生から新6年生までですが、新6年生につきましては、修学旅行がありますので、特例扱いということで常東小に残る選択も可能にし、また、弟妹がいる場合も同じく選択できるようにしようと考えました。

その他として、常東小の学区の児童について、保護者の意向に基づいて、常西小を選択できる「特定地域選択制」も導入する、この3点を提案させていただきました。

この案について、常東小と常西小の保護者の皆さんのご意見を伺うために説明会を開催しました。

説明会での主な意見は、見直し案の提示から、

- ・平成25年4月の実施では、あまりにも早すぎる。
- ・見直し案の対象地区が、山方区、次に奥条区であることは理解できない。
- ・学校が変わることにより、体操服や学用品の保護者負担増をどうするのか。
- ・通学方法、通学路の整備が不安である。標高が低い位置にある常西小に移ることは、津波の心配がある。
- ・見直しを実施する前に、両校の児童、保護者、教員が交流し、互いに理解を深める必要がある。
- ・学区を見直すのではなく、常東小の増築で対応してほしい。

この意見を踏まえ、教育委員会の見直し案については、一度棚上げし、そのうえで、

- ・有識者をまじえた検討委員会（仮称）を設置し、保護者や地域の方々など多くの意見を踏まえ、再検討を行う。
- ・学区の見直し案の時期については、平成25年4月実施は見送ることとし、早くても平成26年4月以降の実施とする。
- ・教育委員会としては、常東小と常西小との規模の不均衡の是正は必要であるとの基本的な考えは変えない。
- ・移行措置として、平成25年4月1日より、常東小の児童で、常西小への就学を希望する場合は、学区外通学を認める。
- ・今後の検討の経過については、ホームページ等で随時、保護者にお知らせするとともに、結果は、速やかに周知する。

○**議長** ありがとうございます。このことに関して、ご意見ご質問はありますか。

○**委員** 資料3ページの「見直し案による常滑東小学校と常滑西小学校の児童数・学級数の見込」について、平成25年度の常東小は見直し前が724人、見直し後が632人にはなりますが、この案で見直ししても、平成30年では見直し後人数が860人でまた増加しているので、今後、今回と同じような騒ぎにならないでしょうか。

○**事務局** 平成30年で860人、クラス数は27クラスです。旧常滑中では普通学級23学級ございまして、6教室が転用可能です。つまり29クラスまでは収容可能です。

○**委員** 人数云々ではなく、教室数で考えるのですね。平成30年では27クラスで収まりますが、それ以降のことは推測で分からないということですね。

○**事務局** おっしゃるとおりです。

○**委員** となると、山方区・奥条区だけ線引きを変えるだけでいいのか、もっと大胆な線引きも考えないと、5、6年後に同じような問題が出る可能性はあるということですね。

○**事務局** 可能性はゼロではないです。今後、飛香台の分譲が進むのか、また、転居する方が小さな子を持つ方々なのか、高齢者の方なのか、予測が付きません。

ただ今までの急激な伸びを計算すると、このような数字になります。住民基本台帳に載った数であればきちんと計算できますが、今後の見込数は難しいところです。

○**議長** ほかに意見はございますか。

○**委員** 常滑市のような指定学校制の他には、どんな制度がありますか。

○**事務局** 東京では自由選択制を採用しています。しかし、教育熱心な良い学校に児童が集中してしまうという問題があり、今見直しがなされています。

また、今回、常滑市教育委員会が提案している特定地域選択制もあります。常滑市では、常東小の学区の児童は常西小も選択できますが、その反対はできない、というものです。また、ある市ではグレーゾーンを設け、ある地域ではどちらに行っても良いとしています。

○**議長** 学区は固定されているという認識でしたが、規制緩和が進んでいるということですね。

ほかにご意見はありますか。ありがとうございました。

6 その他

○**議長** 皆さんの率直な意見や、近所の人意見など、情報がいただけると2回目以降につながるとお思いますので、いかがでしょうか。

○**委員** 常西小と常東小のお母さんの間ではかなり温度差があると感じます。常西小のお母さんの意見で、子どもの数が少なく寂しいのでお友達がたくさんできるといいなと言う方が多かったです。常東小のお母さんでかじま台に住む方の中に、変わるなら早く変わってほしいし、常東小でも常西小でもどちらでもよいという意見の方がいました。

また、常東小の保護者で、説明会にて教育委員会の示した案にとっても不満があるという方もいました。しかし、会議を重ねるごとに理解しあえるだろうし、子どもたちのためを思って話し合う機会があることは良いことだとも言っていました。

常西小は津波の心配があります。避難の際は屋上に逃げると聞きましたが、この時に子どもたちが落ちないようにフェンスをしっかり作ってほしいと思いますし、どのような対応がありますか。

○**事務局** 平成24年9月2日に一斉避難訓練を市内の小学校で行いました。この際、常西小は南館の4階に全児童を集合させました。津波の発生があったとき、常東小まで避難するのが安全と思いますが、そこに至るまでに、車で道がふさがれたりブロック塀が落ちてきたりなど、安全に逃げられるかどうか。

学校の判断としては、色んなことを考慮し、4階に逃げて難を逃れようというものです。保護者説明会時にお伝えしたのは、さらに大規模な地震が発生した場合、屋上に逃げる方法もあるということです。

現在のフェンスはきちんと子どもたちを守れるかどうか不安がありますので、当然改修を行うことを考えています。しかしこれは補助金が絡んできますので、来年すぐ改修するという断言はできませんが、申請をして、壁の補修と同時に屋上フェンスをがっちりしたものを張ろうと考えています。

○**委員** 地震の際の津波の高さはどれくらいですか。

○**事務局** 想定は6メートルです。

○**委員** さらに大規模な地震が発生した場合だとどうなりますか。

○**事務局** 屋上に行けばさらに3メートル上がりますので、屋上の標高としては19メートルになります。

○**委員** 10月の説明会ではいろいろ不満がたくさん出ましたが、学校区の見直しは仕方のないことだから、実際に変わることになったら変わりますという意見もあります。

常西小へ移ることの意見の1つに、常西小は校舎が古く怖いというイメージがあるので、これを変えてほしいというものがあります。鬼崎南小は図書館を名芸大生によって親しみやすい場所にしてもらっている事例があり、常西小にも明るい雰囲気作りをしてもらえれば、転校もしやすくなると思います。

特に女子には、トイレや更衣室が余計に怖くて汚いというイメージがあるので、検討してほしいと思います。

○**事務局** 建築年数は常西小も常東小もあまり変わりませんが、特に常西小の北館は殆ど使われていないなど、怖いイメージがあると思います。また、水道管が古く錆びた水が出ることも実際に起こっています。

億を超える改修費が必要となると思いますが、来月2月に文科省に改修工事の申請をする予定です。ただ、これが100%認められるかはまだわかりません。常滑市の負担部分も持って改修していこうと考えています。

○**事務局** 昨年度に幼保の再編を行いました。この際、青海保育園が廃園の対象になりました。しかしこれを公立のこども園にする形にし、外装をペンキで塗り替えただけでも、すごくイメージが変わり、園児数が増えた事実があります。少し手を加えるだけでもイメージが変わることを承知しています。

○**委員** 資料には保護者の意見を踏まえ再検討するとありますが、そもそも何を検討するのか、議題がはっきり分かりません。

○**事務局** これまでの3回の説明会にて、この資料に書いてあることが保護者の方に伝わって、こんな反応があったということです。また、教育委員会の案は棚上げさせていただきました。ただし、この案が今でもベストだと考えています。

しかし、字と学校区を一致させなくてもいいのではないかなど、様々な意見をいただいてまとめていきたいと思います。何の資料もなくては議論にならないので、あえて説明会で使った資料はたたき台として参考になると思い載せさせていただきました。

○**委員** この検討会に呼ばれていない子ども会もあります。

○**事務局** 我々としては委員20人以内のコンパクトな人数が成果が得られやすいと考えました。子ども会代表として山方と奥条の2つに絞ったということです。

6字すべてに参加していただくことも1つの考え方です。もし必要なら瀬木や北条などの子ども会にも来ていただいてご意見を伺うこともあるかと思います。

○**委員** できればそうしていただきたいです。

○**委員** 見直しの対象になっている地区の人はすごく関心があり、それ以外の地区の人は、関係がないからあまり関心がないです。

また、教育委員会が変わってくださいと示しているのに、通学路や学用品など、具体的な提示が何もなく、一方的に変わってくださいというのはおかしいと思います。常東小は通学団がありますが、常西小にはないので、保護者としては不安があります。

どの地区が見直しの対象になるかわかりませんが、これらをきちんと決めてからでないと保護者は納得できないし、子どものためにならないと思います。

10月の説明会を聞いていても、はいと答えるだけでした。やはり具体的に示していただかないと、どの地区が見直しの対象になっても理解は得られないと思います。

○**事務局** 保護者の負担増については教育委員会で負担することを2回目の説明会にて答えたいと思います。まず、この地区の人が移動していただくことでよろしいかどうか、これが固まらないと通学路等の具体的なことに取り組んでいけません。

道路の拡幅は難しいことですが、葬儀屋の前の道は交通規制が可能かなどについて、見直しが決まったら警察に協議をしたいと思います。架空のことではできませんので。

グリーンゾーンについてもどれくらい効果的なものかどうか検討したいと思います。

もし、この会議で線引きが定まれば、具体案を作成し、通学路について検討し同時に常西小の校舎の改修も進めたいと思います。

○**委員** 第3の小学校を作る選択肢はないのでしょうか。

○**事務局** 行革が少なくとも平成27年度まで続き、市民病院は27年度春の開院をめざし、莫大な費用がかかります。現実的に見て新たな学校を作るという選択肢は極めて可能性が低いと考えます。

○**事務局** 知多市の南粕谷小学校と同様に、飛香台についてもある時期を過ぎると児童数が減っていきます。そのため、むやみに学校を増やすのは問題があると思います。

○**委員** 教育委員会が示した案以外に、斬新な案はないのでしょうか。奥条区は東西に広い地区なのに、なぜこの地区すべてを常西小に行かせようとするのでしょうか。奥条区を1つにまとめると、特に大曽の人は通学が遠くなります。

北条区や瀬木区は学校区が分かれています。奥条区以外の見直しの検討はありませんか。

○**事務局** 学校区と行政区を一緒にすることが可能な地区はどこかを考えた時、山方の白山町とかじま台2丁目に着目しました。また、数を考慮しました。まとまった人数がいるのは奥条区です。このとき、大曽をどうするかについて大きな検討課題でした。

基本理念として、山方区は1つ、奥条区は1つという考え方でスタートしたので、大曽の人については、通学路の延長した部分のバス代は公費負担をして、字として一緒にできないかを考えました。

この議論の中で、大曽は常東小に残すべきでないかという意見も当然出てくると思っています。

何もないと議論できません。そのため、3回の保護者説明会で示した教育委員会の案を今使っています。もっと斬新な意見があればぜひお聞かせください。

○委員 たとえば、ピアゴの前の道を境界の基本にするという考えもあると思います。ただ、常東小はピアゴの前の道の西側にあるので、常東小周辺の人をどうするかを考えなければいけないことになると思います。

やはり、字を1つにするという考えはどうかと思います。

今、奥条1～3丁目は常西小になっていますが、対象者はとても少ないので、奥条が一緒になったらいいなと思ったことはあります。子ども会やお囃子などやってみたいと思っても、友達がいなくて入りにくいと思います。なので、ある程度の人数が集まった方がいいかと思いますが、いきなり奥条地区全部をまとめるのはどうかと思います。

○委員 奥条区は他地区から見ると、子ども会も活発のようで字の結びつきが強いように見えます。一斉清掃なども字によって取り組み方がいろいろです。字によって結びつきが違います。昔からの字が1つの学校区になるのは理想だと思います。

北汐見坂では、青海中の方が近いのになぜ鬼崎中なのかという意見が当初はあったようです。そのときに、学校区を最終的に決定するのは教育委員であり、その決定は校区の住民の意見を聞いて変更可能ということを知りました。

住民の意見が大切ということですね。結果的に鬼崎中ということになったようですが。

○議長 いろんな意見が出されましたが、みなさんのすべての意見をくみ取るとまとまらない心配が出てきます。

ある程度、行政の側で決めていかないといけないのかなとも思います。

○委員 会議の進行の仕方ですが、3月までに方向性を決めるのなら、つぶしていくことを分けた方がいいと思います。この資料を見る限り、4つの問題があると思います。

1つ目は区分つまり学校区をどうするか、2つ目は通学路、3つ目は常西小のリフォームについて、4つ目はバス代や体操服との保護者の負担について。

これらを項目分けしてつぶしていかないと、昨年からずっと堂々巡りの状態になっています。しぼって包括してやらないと決まるものも決まらないと思います。

教育委員会がプランを1つしか出さないのも問題ととらえています。いろいろ検討したというのが言い分だと思いますが、家を買うとき、結婚式の衣装を選ぶときもそうですが、1つのパターンだけをぶつけられても納得しないものです。

たとえば、飛香台を2つに分けたプランを作成するなどしてぶつけていかないと、北条の人は無関心のままです。ダミー案でもいいから、他にプランを作成すべきだと思います。

そうでないと、奥条の人は感情的になってしまいますので。

○事務局 たいへん参考になる貴重なご意見をありがとうございました。